



ずっと見ていたい三江線のある風景

のどかな秋の江平集落

写真提供：山岡亮治さん(広島市)

**9月
定例会
特集**

今月の
注目！

- 27年度決算全会計黒字決算(2)
- 三江線 新しい交通体系へ(6)

27年度決算

8年連続 全会計で黒字決算

平成27年度会計別決算収支のようす

(単位：万円)

会 計 名		決 算 額		
		収 入	支 出	差 引
普通会計	一 般 会 計	143億7193	140億2075	3億5118
	電 気 通 信	4億8752	4億7827	925
	小 計	148億5945	144億9902	3億6043
公営事業会計	国民健康保険	16億1513	16億 73	1440
	直 営 診 察 所	6225	5654	571
	後 期 高 齢 者	3億5587	3億4951	636
	簡 易 水 道	6億5667	6億5211	456
	下 水 道	9億2854	9億1391	1463
	小 計	36億1845	35億7279	4566
総 合 計		184億7790	180億7181	4億 609
26 年 度		188億8566	178億8822	9億9744
25 年 度		172億3607	166億7610	5億5997
24 年 度		162億5859	159億2577	3億3282
23 年 度		169億1745	167億2475	1億9270
22 年 度		178億8650	176億1341	2億7309
21 年 度		175億4368	172億6997	2億7371
20 年 度		169億6836	167億6244	2億 592

注) 表の金額は万円単位で表示していますが実際の決算はすべて円単位までとなっています。千円単位で四捨五入していますので合計が一致しない場合があります。

邑南町の財布の中身は？ 財政指標等のようす

(金額単位：万円)

年度区分		平成26年度	平成27年度	対前年度増減率
標 準 財 政 規 模		77億4358	76億2283	△1.6%
経 常 収 支 比 率		94.0%	94.4%	0.4P
健全化判断比率	実 質 赤 字 比 率	—	—	—
	連結実質赤字比率	—	—	—
	実質公債費比率	16.2%	15.5%	△0.7P
	(単年度)	15.9%	14.0%	△1.9P
	将 来 負 担 比 率	145.8%	127.5%	△18.3P
職 員 数		217人	214人	△3人
人 件 費		14億3816	14億6060	1.6%
人 件 費 比 率		10.1%	10.2%	0.1P
物 件 費		15億 7	15億7294	4.9%
普 通 建 設 事 業 費		18億6481	17億6614	△5.3%

厳しい財政状況変わらず

27年度に発生した災害復旧事業については、一部を平成28年度への繰り越し事業としましたが、8・24災害の復旧事業は完了しました。

決算収支の状況は、一般会計、特別会計とも黒字決算で終わることができました。

27年度決算は、9月12日3つの常任委員会が連合で審査を行いました。

一般会計には、28年度に繰り越して使用する財源として、災害復旧費などで4749万8千円を

含んでいますが、別表のとおり、全ての会計が黒字決算となりました。

歳入総額は、地方交付税、国・県の支出金及び繰入金の減少により前年度比3・5%減。

歳出総額は、江の川共販市場拡張事業、いこいの村しまね耐震補強事業などにより前年度比0・6%増となりました。

財政健全化における健全化判断比率の実質公債

費比率は15・5%、将来負担比率は127・5%となっており、いずれも

早期健全化となる数値は下まわっています。前年度比では、実質公債費比率が0・7ポイント、将

来負担比率は18・3ポイント改善しています。使用料などの収入が増加し、未収金が大きく減少し改善がみられるも、依然として依存財源に頼る本質に変わりなく、今後

も厳しい財政運営が続くことが予想され、財源確保と着実な執行が求められます。



實田 譲 代表監査委員

適切な財政計画の立案と 計画に沿った財政運営を望む

實田代表監査委員の決算審査報告

平成27年度は、国の地方創生事業である「まち・ひと・しごと創生総合戦略事業」が新たな事業として展開されることとなりました。

一方、平成25年度の豪雨災害の復旧事業は完了して、災害復旧対策室は解散しました。

また、「災害の早期復旧と安心・安全なまちづくり」や「日本一の子育て村」「A級グルメ立町」の事業は、前年度から引き続いて重点項目にかかげ事業を行いました。

邑南町の貯金は？ 積立基金のようす (単位：万円)

基 金 名		26年度 末 現在高	決算年度中増減額		27年度末 現在高
			積立額	取崩額	
一 般 会 計	財 政 調 整 基 金	3億5154	2億5782	0	6億 936
	減 債 基 金	11億1329	3億8941	0	15億 270
	まちづくり推進基金	1億3458	6	0	1億3464
	その他の特定目的基金	4億4937	1億8238	2688	6億 487
	地 域 振 興 基 金	15億6470	0	0	15億6470
	合 計	36億1348	8億2967	2688	44億1627
特 別 会 計	国民健康保険事業基金	2650	34	1841	843
	簡易水道事業基金	4002	1002	0	5004
	生活排水処理事業基金	2040	1001	0	3041
	下 水 道 事 業 基 金	2896	1001	0	3897
	電気通信事業基金	1億8793	1149	3381	1億6561
	合 計	3億 381	4186	5222	2億9345
総 合 計		39億1729	8億7152	7909	47億 972

事業は遅延なく執行され、災害復旧事業や定住対策事業をはじめ多くの事業に成果があらわれています。

また、財政においては、実質公債費比率や将来負担比率が地方債の元利償還金や現在高等によつて改善されています。

一方、経常収支比率は普通交付税の減額から標準財政規模が縮減となつ

て悪化となりました。財政状態を示す比率は、全国平均から見るとまだ高い水準にあり一層の改善が望まれます。しかし、地方債が年々減少する中において積立金は積み増しされており、現時点においては財政に支障がないものと思慮しています。

今後、交付税の減額が見込まれることや町の自主財源である町税収入は

邑南町の借金は？ 地方債のようす (単位：万円)

会 計 名		26年度末 現在高	決算年度中増減額		27年度末 現在高
			発行額	償還額	
一 般 会 計		144億4448	19億 350	19億 194	144億4604
特別会計	簡易水道事業	36億2576	1億5980	2億3716	35億4840
	下 水 道 事 業	69億5296	1億8320	4億5555	66億8061
	電 気 通 信 事 業	11億3037	1370	1億6932	9億7475
合 計		261億5357	22億6020	27億6396	256億4981

低水準にあることから、起債の活用による事業推進は避けられないと思われます。

起債の発行については、普通建設事業費など事業のあり方を含め検討し、適切な財政計画の立案と計画に沿った財政運営に努めていただきたいと要望しています。

国や県からの歳入財源の推移 (一般会計) (単位：万円)

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地方交付税	59億5216	63億3618	64億5407	69億 405	68億6148	69億3742	69億9801	68億1612	66億9789
国庫支出金	4億6529	6億3715	13億6127	14億5446	9億8024	6億9529	10億6474	20億4907	13億9820
県支出金	8億2682	8億 24	9億7503	10億9679	8億6978	7億6176	9億 973	13億9159	11億4314

さらに開かれた議会へ

議会改革特別委員会を設置

近年、全国的に地方議会がさまざまな面で問題視されることが起こっています。

邑南町議会では、平成19年に議会のありかたや役割について定めた議会基本条例を制定し、それに基づいてこれまで議員活動、議会活動を推し進めてきました。

意志を反映させ、討論を通じて町の統一的意思にまで高めるよう努力を不断に強め、なによりも住民自治を実現するための機関として、その役割を果たせるよう努力しなければならぬ」と定めています。

また、この条例の見直し手続きとして、「議会の一般選挙を経た任期開始後、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において速やかに検討する」としています。

「公共団体の議事機関として、意思決定機能、政策立法機能及び行政監視機能の能力向上を図るとともに、町と住民の協働に積極的役割を果たさなければならぬ。そのために、議会こそ町民に開かれた参加の場を保障し、議員は多様な町民の

そこで、今期の議会の中で、議会の情報公開や議会運営、議会の機能強化に関する課題提起があることから、任期満了を



議会改革特別委員長
三上徹議員

委員（敬称略）

亀山和巳
山中康樹
石橋純二
清水優文
日野原利郎
大屋光宏

半年後に控えています。が、新年度や新任期に備え「議会改革特別委員会」を立ち上げ協議します。

委員会は7名の委員で構成し、委員長には三上徹議員を決めました。

【協議課題】

○情報公開に関しては、議場音響の整備に合わせた映像調整中継機器整備、インターネット配信、中継内容、議会報の

充実強化、意見交換などが、議会運営に関しては、常任委員会構成、会期、議員間討議など。

○機能強化に関しては、音声認識議事録作成システム、タブレット端末導入など。

多様な住民意思を反映する町民に開かれた議会や議会機能の強化に向けた検討をしていきます。

上水道料金値上げへ

上下水道委員会答申を得る

8月26日、水道料金値上げについて邑南町上下水道委員会（藤原委員長）より審議結果の答申があり、産業建設常任委員会に報告がありました。

【答申内容】

○中長期にわたる客観的な予測・推計を行い、料金体系の見直しにより経営の安定を図ること。
○施設の統廃合、有収率の向上、業務の一部を民間委託するなど、コスト削減を図ること。

○町民の負担が過大とならないよう適正な一般会計からの繰り入れ措置を講じること。
○水道料金の値上げにあたっては、料金算定の透明性、利用者負担の公正性を確保し、議会及び町民の理解を得ること。
本町の水道事業は平成29年度から地方公営企業法が適用され、経営の独立採算制が求められることとなり、経営は非常に厳しくなると考えられます。

起業家支援の核になるか？

しごとづくりセンター設置

仕事づくりの側面からの持続可能なまちづくりをめざす本町は、平成28年3月に「邑南町起業・創業支援ビジョン」（5年計画）を策定し、農林商工等の充実を図り、町のさらなる発展をめざして取り組みを推進しています。

その拠点として、「邑南町しごとづくりセンター」（仮称）を設置し、新たな構想の実現をめざすことが今定例会で示されました。

【主な内容】
○専門的な人材を配置する。
具体的な値上げ幅などについては、今後の提案を受け、議論を深めます。



新しくなった日貫浄水場

議案の討論

27年度 一般会計決算

反対

大和磨美議員



全体的には黒字決算で、地方交付税が減額となった中、実質公債費比率や将来負担比率などが改善され、より健全な財政運営を行ったことは高く評価する。

しかしながら、細部には不十分な点が見られる。A級グルメ関連では、業務委託先のお金の流れがわかりにくく、委託の委託ということも発生しており、誰が見てもわかるようにすべきだ。

その他の指定管理や業務委託についても、本当に適切であるかどうか、

見直しをはかるべきだ。未収金の減少についても、単に喜ぶだけでなくその背景を分析することが必要である。以上の理由により決算認定について反対する。

賛成

日野原利郎議員



普通交付税の合併優遇措置が終了し、27年度は減額となった初年度であった。

今後さらに厳しい財政状況が予想される中で、8・24災害復旧の完了、日本一の子育て村、A級グルメ、地方創生元年と積極的に取り組みがなされた。このような取り組みが町の知名度アップや定住人口の増加につながっており、近年最も多額の140億円の歳出決算額にも納得できる。

27年度 国民健康保険事業 特別会計決算

反対

大和磨美議員

財政健全化への取り組みも進んでおり、健全化指標が改善されている。さらに、毎年決算にて懸念されていた未収金については、減少となり、町民の理解と職員一丸となった取り組みが成果を出したものと思われる。これらのことを評価し、決算認定に賛成する。

本町では、一般会計からの繰り入れや基金の取り崩しを引き続き行い、国保運営の安定に努力していることは評価する。

しかし、依然として加入者にとつては重い負担となっている。今後、国保の県単位化に伴い、ますます厳しい負担や財政が予想される。国に対して国庫負担の増額を求めることが急務である。以上の理由により、認定できかねる。

陳情

本定例会では、産業建設常任委員会において継続審査となっていた陳情1件を不採択としました。



大屋産建委員長

TPP協定を 国会で批准しない ことを求める陳情

不採択

この陳情は、平成28年3月4日に邑南町農民運動センター（代表 石橋博氏）から提出されたものです。

陳情の要旨は、「国会決議に違反するTPP協定の拙速な批准を行わないよう、政府関係機関へ意見書を提出することを求める」というものです。

邑南町議会では、これまでTPP協定に関し既

に国へ意見書を提出してきた経緯があります。

産業建設常任委員会（大屋光宏委員長）において再度審査した結果、国はTPP関連政策大綱を定めTPP対策を予算化し、輸出支援・産地強化・所得向上対策や中山間などの地域対策を始めていること。生産現場では、TPPを前提に輸出対策やコスト軽減などの生産強化に動き出しており、TPP対策予算に対する期待が大きいこと。

以上のことから、TPP協定の批准に反対する意見はなく、本陳情は委員会でも不採択としました。

本会議においても、意見書を提出することには賛成少数で不採択としました。

意見書の提出

発委 合区反対の意見書

この夏の参議院議員選挙は、島根・鳥取、徳島・高知が県をまたいだ選挙区合区という形で執行され、候補者の顔が見えない、声が聴けない選挙運動や低投票率など、民意が反映されないという多くの問題を残しました。

員については都道府県代表的な位置づけとすること
発委を受け、本会議において可決しました。

議員については都道府県代表的な位置づけとすること
発委を受け、本会議において可決しました。

反対 大和磨美議員



議会では議会運営委員会において意見書提出を協議・決定し、「参議院選挙制度、合区の解消及び抜本的見直しを求める意見書」案を作成しました。

意見書では憲法第43条の改正を含む衆参両院の選挙制度改革について次の2点を求めています。

- 1、参議院選挙での島根・鳥取、高知・徳島の2合区を解消すること
- 2、参議院と衆議院のそれぞれの役割を明確にすること、参議院議

賛成 大屋光宏議員



日本は大陸の国家とは異なり、多くの離島・中山間地域があつて、気象条件も違い、都道府県によつて産業、文化、風習は異なり、1票の格差という1つの物差しで、合区という行政単位の都道府県を越える選挙区を定めることは不自然である。

また、人口の多い都市部の議員が増えることは参議院の国家観がなくなるとともに、参議院議員の多様性が薄れる。よつて、合区反対の意見書提出に賛成する。

全員協議会

線江三 議論

9月1日、JR西日本から三江線期成同盟会に対し、「三江線の鉄道事業はどのような形態であつても行わない。9月末日までに鉄道事業の廃止届を提出する」と表明がありました。

それを受けて、7日に行つた議会全員協議会において、石橋町長は議会に対し、「住民説明会、期成同盟会臨時総会に臨むにあつて、一定の方向性」を示すよう求めました。

議員からは、次のような意見が出されました。
○同盟会独自の試算がないままJRが用意した資料での比較検討がなされ、JRのシナリオどおりに進んでいた。住民が納得するまでには、いまだ検討が不十分。
○腹を割った話し合いができていない。住民の理解と納得の上で結論を出す過程が必要。1年足ら

ずで、十分な次の交通プランができるのか不安。
○昨年、突然のJR提案があるまで地元の危機感が薄かつたことは残念。住民が困らない、十分な新交通手段の整備が整うまで、鉄路継続を求め

また、JRの廃止表明を受け止めざるを得ないとする意見としては、

○3市3町の三江線関係者の危機感に温度差があつた。鉄路存続のための市町村財政負担は大きすぎる。JRの代替バス案に加え、町独自の交通体系（バス、タクシー）の検討に進むべき。

○期成同盟会が出す決定を認めざるを得ない。
○現行の三江線よりバスが利便性が高く、安定運行ができる。地方公共団体が運行する生活交通の延長線で考えるべきだ。

○財政負担を比較するとバスへの転換協議に早く進むべき。
○5年間の活性協議会による利用促進活動の結果によると、鉄道は地域ニーズに合致していない。代替バスの将来も不透明なので、持続可能な事業の協議に移るべき。
○投資が無駄にならないようしっかりとしたプランを要望する。
○廃止は残念だが、新しい交通体系の検討はやむを得ない。地域の皆さんの利便性が1番大事。
○これまでの地元説明会の会場で、温度差を感じた。新交通システムへの移行がよい。

その後、町内3地域で開かれた住民説明会での意見や議会の意見を考慮して、23日の期成同盟会臨時総会へ石橋町長と辰田議長は臨みました。その結果、三江線を鉄路として存続することは断念しました。今後はバスなどの新しい交通体系を、国・県の関係機関や民間を交えて検討していくこととなりました。



賛成の意思を挙手で示す議員

8月臨時会 議案の ゆくえ

財産の取得

8月12日に臨時議会を開催し、老朽化に伴う消防小型動力ポンプ付積載車2台（第3田所分団、第4出羽分団）の再整備が提案されました。いずれも平成2年に配備され、25年を経過したために更新されるものです。全員賛成で原案どおり可決しました。

9月定例会 議案の ゆくえ

条例の改正

2件の条例改正案が上程されました。1件は瑞穂地域布施地区の布施団地を町営住宅管理条例に加えるもの。1件は鳥獣被害対策実施隊手当の区分、単位を変更するものです。

28年度補正予算

28年度の9月一般会計補正予算は、賃貸住宅建設補助事業、新農林水産振興事業への予算などを含む総額約2億7700万円の増額となっています。

27年度決算認定

27年度決算認定では、各常任委員会での審査、連合常任委員会での審査を経て討論・採決を行い、賛否の分かれた議案もありましたが（討論のページと次ページの採決表を参照下さい）原案どおり認定しました。

平成28年度9月補正

	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	114億3221万円	2億7666万円	117億 887万円
国民健康保険	16億 493万円	609万円	16億1102万円
直営診療所	5713万円	54万円	5767万円
後期高齢者医療	3億6900万円	92万円	3億6992万円
簡易水道	6億4331万円	1212万円	6億5543万円
下水道	8億5337万円	334万円	8億5671万円
電気通信	4億4401万円	2309万円	4億6710万円
特別会計合計	39億7175万円	4610万円	40億1785万円
総合計	154億 396万円	3億2276万円	157億2672万円

※補正額は千円以下で四捨五入しているため実際の数字と差異が発生しています。

8 月 臨 時 会 採 決 の 結 果

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	亀山	石橋	山中	三上	結果
その他	財産の取得（小型動力ポンプ付積載車）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

9 月 定 例 会 採 決 の 結 果

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	亀山	石橋	山中	三上	結果
27年度決算認定	町一般会計	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	町国民健康保険事業特別会計	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険直営診療所事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町後期高齢者医療事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町簡易水道事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町下水道事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町電気通信事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
条例	町営住宅管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他	町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
28年度補正予算	町一般会計補正予算第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町簡易水道事業特別会計補正予算第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町下水道事業特別会計補正予算第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町電気通信事業特別会計補正予算第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発委	参議院選挙制度、合区の解消及び抜本的見直しを求める意見書の提出	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情	TPP協定を国会で批准しないことを求める陳情	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不採

フィンランド視察交流交渉団報告

邑南町が8月に派遣したフィンランド視察交流交渉団の一員として、議会からは石橋純二議員が参加しました。

教育民生常任委員長 石橋純二 議員

今回、フィンランド交流・交渉団に参加させていただきパラリンピック委員会などの関連団体との交渉をはじめ邑南町フェアを通じた市民との交流、教育、福祉、文化について研修しました。

今回、フィンランド交流・交渉団に参加させていただきパラリンピック委員会などの関連団体との交渉をはじめ邑南町フェアを通じた市民との交流、教育、福祉、文化について研修しました。

今回、フィンランド交流・交渉団に参加させていただきパラリンピック委員会などの関連団体との交渉をはじめ邑南町フェアを通じた市民との交流、教育、福祉、文化について研修しました。



エスポー市民と折り紙で交流

校ブイストラ学校を訪問。完全無料の給食をいただき校内を案内され、小学校でも3カ国語を学ぶとの事に驚きました。

また、校内にシエルトアが6か所あるとの説明を受け、過去に侵略された国の実情を目にしました。

LESS高校では、学年制ではなく単位制をとり、将来希望する職業に就けるよう充実した相談、指導が行われていました。

フィンランドは大学院まで授業料は全て無料で行われています。

エスポー市の図書館で中学生が企画した『邑南町フェア』では、けん玉、折り紙、習字を披露し、来館者との交流が図れました。

エネルギー関係の仕事を持つ女性市議員が訪れ、日本の議会との違いを学習しました。

ミュニリプ保健センターでは、フィンランドの子育て支援「ネウボラ」について研修しました。多くの個室の相談室があり、妊娠から出産、

育児、就学まで同じ担当者、通称「ネウボラおばさん」が家族全てに対して心身のサポートを行います。また、出産時に50点もの育児用品が詰まった「ベビーボックス」のプレゼント、もしくは現金が支給されます。父親の育児休業の取得率は80%とされています。保育所は乳幼児の権利として全て入所できるそうです。

フィンランド・アウトドア協会では、元会長トユオモ氏のノルディックウォーク紹介の後、森林公園内での熱心な実技指導があり、フィンラン



ネウボラ相談室 2階に13室完備



ドでは障害者も健常者も人としてお互いが助け合うことが日常化されています。子育てから教育まですべてが個人の権利として保障されており、北欧の成熟した社会の一面を学びました。

いっぱん 質問

一般質問とは・・・議員が町の行財政全般について、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるもの。通告制であり、本町では一問一答方式、制限時間60分としている。

三江線存廃問題

議論を尽くし町民理解を得られたか

町長 広く意見を聞き議論を尽くした

日本共産党 大和磨美 議員



大和磨美議員

JR西日本は9月末までに三江線の廃止の届け出を国土交通省に提出する意向を表明した。

昨年10月以来、あくまでも存続を求める姿勢で、本町を含む沿線自治体はいろいろな方向性を模索し、協議をしてきた。

これまでの住民説明会にJRも出席されてきたが、JRは「廃止理由はコストが原因ではない」との一貫した回答で、存続を望む住民からは「腹を割った話し合いができていない」という声があり、また沿線住民の理解や納得が得られていないように感じる。

そのような状況での今回の廃止の結論はあまりにも拙速ではないか。町長はこれまでの住民説明会で住民理解が得られたと感じているのか。

石橋町長

これまで期成同盟会として、あらゆる関係機関に存続を強く要望したりできる限りのことをしてきた。

今回のJRの廃止表明は非常に残念としか言いようがない。規制緩和の流れをくむ鉄道事業法に則って、JRが廃止届を出すことを決定した。

これまで住民説明会を沿線の羽須美地域だけでなく、町内3カ所で複数回開催し、多くの町民から広く意見を聞いて回った。

意見を総括してみると、口羽地域では確かに存続を望む意見や残念だという声もあるが、バスへ転換し、より利便性を高めるべきという意見が全体的に多かった。

説明会で意見を聞いた雰囲気では、議論不足とは感じていない。

バス転換後について、

「持続可能なしっかりとした交通体系の確立を」「観光だけでなく地域振興を」「廃線後の線路の利活用を」「鉄道によりできなかった道路改良を」など多くの意見が出されたことをみても、しっかりと議論できたと思っている。

大和議員

おそらく今後は、羽須美地域を中心として今後の交通体系について話し合うこととなるが、聞き取り調査やアンケートなどで個々の意見をしっかりと聞いたうえですすめてほしい。

また、三江線利用者の利便性を確保することはもちろん、これを機に町全体で現在の地域交通の見直しをかけることも必要ではないか。

買い物や通院を町内で済ませられるような生活交通の充実、域内消費の増加、地域活性化、邑智病院と連携した地域包括ケアシステムの構築など、まちづくりにつながる。

石橋町長

同感だ。町全体の交通の見直しが必要だ。

これを機会に町内の経済循環の向上も考えていかなければならない。

4月から運行を開始したおおなんバス矢上～口羽線では通院・通学での利用が上々であり、充実する工夫をしたい。

現在三江線を毎日利用し、通勤・通学されている方々の利便性を確保できるよう、きめ細かく意見を聞きながら対応していく。

その他の質問

大和議員はこの他

○昨年度のプレミアム付き商品券の事業効果の検証結果について

○子どもの貧困対策について(就学援助制度の見直し、子ども食堂)

○障がい者理解をよりすすめる方策は

について質問しました。

漆谷光夫 議員

「いじめゼロ」をめざせ

教育長

大人に言える環境をつくる



漆谷光夫議員

次代を担う「日本一の子育て村」のすべての子どもたちが「いじめゼロ」の環境で健やかに育つことが重要だ。

いじめは子どもの人権にかかわる深刻な問題で、邑南町いじめ防止基本方針が策定され、体制はできているがいじめは増加している。

いじめの状況を問う。

日高等学校教育課長

平成27年度の教育委員会に報告されたいじめ認知件数は59件で内容はレベル1からレベル4の4段階である。

課題はいかに早期発見するか「いじめはダメ」という校風をつくる必要がある。

漆谷議員

いじめの早期発見と未然防止の取り組みを問う。

日高等学校教育課長

教育相談、子どものサイン発見チェックリスト・チェックポイントの作成、子ども相談員の配置などで早期発見に取り組んでいる。

未然防止のため「おおなん子ども集い」でいじめのない学校づくりを進める子どもリーダーの育成。楽しい学校生活を送るためのアンケート実施などを行っている。

漆谷議員

子どものSOSを見逃さない体制づくりと「いじめゼロ」をめざす今後の取り組みを問う。

土居教育長

子どもたちは高学年になるほど親にいじめの心配をかけたくない傾向があり、周囲の気づいた子どもたちが大人に言える環境づくりが大事だ。

いじめのマニュアルづくりもいじめとは何かを子どもたちが考え、守り、チェックしていくこ

とが大切だ。

地域の連携が大事で、子どもが大人と話せる関係づくりを丁寧に行っていく必要がある。

問 運動と病氣予防の「見える化」を

漆谷議員

日常の運動量と病氣予防の相関を「見える化」することが必要だ。
健康づくりの取り組み状況と成果を問う。

答 運動習慣の効果を認識している

日高保健課長

健康づくりの取り組みは「健康増進計画」に基づき、「健康寿命を伸ばす」ことを目標に掲げ、特定検診受診率の向上や運動を切り口とした生活習慣病予防の推進などに取り組んでいる。

成果は27年度の法定報告によると特定検診受診率は県内2位、特定保健指導実施率は県内1位で1人あたりの医療費は県内19市町村で2番目に低

くなっている。

漆谷議員

次の3点を問う。
①日常運動量と病氣予防との相関は。

②近年、元氣館の利用状況は伸びていない。健康づくりの推進に身近な場で運動の機会が増えるよう、各地域に運動施設の整備が必要だ。

③健康づくりに「おおなん元氣ネット」を有効活用するためのシステムの改善計画は。

日高保健課長

①26年度の元氣館利用者・地域運動教室参加者の1人あたりの総医療費は低く、運動習慣の効果は認識している。

②高齢化が進むなか、身近な場で運動できる体制を整えることが健康づくり・介護予防に重要と認識し、福祉課や町民課とともに検討している。

③今のおおなん元氣ネットは不便なところがあると聞いている。「見える化」についても考えながら町民の健康づくりに役立つ事業を再度検討していきたい。

※ネウボラ

妊娠から出産・子育ての支援を行うフィンランドでの支援施設・制度のこと。

※ユニバーサルデザイン

文化、言語、国籍、老若男女、障害や能力のいかんを問わずに利用することができる施設・製品・情報のデザインのこと。

フィンランドへの職員派遣で見えたものは

平野一成 議員

課長 教育・福祉の大きな課題をつきつけられた



平野一成議員

キャンプ招致活動とホストタウンの関係につき改めて説明を求める。

能美生涯学習課長

ホストタウン決定がキャンプ招致成功という意味ではない。訴求が不十分だったことは反省している。今後は解りやすい周知に努めたい。

平野議員

交流交渉団が23名となった理由は何か。

能美生涯学習課長

フィンランドの先進的な教育・福祉・子育て政策などを学び今後の町政に役立てたいとの思いから行政職員も同行した。

平野議員

職員が同行した各課からの報告を求める。

日高保健課長

妊娠・出産・子育てを「楽しい・幸せ」と感じる家庭が増え、子どもたちが健やかに育つようなきめ細やかな母子保健を学ぶ事を目的として、「ネウボラ」を視察した。

医療機関と行政の役割

分担に大きな違いがある。少子化・核家族化等子育て環境が複雑化し、子育てへの不安や孤独感、経済的不安等を感じながらの子育ての現状に十分な支援が来ているとは言えない。行政が身近な相談機関として役割を果たす上での、体制・施設整備面での課題が見えた。

沖福祉課長

フィンランドでは全ての子どもたちに保育施設を用意することが義務となっており、母親の就労の有無にかかわらず誰もが保育所に入れる。育児休暇により仕事を辞めさせることは法律で禁止されており、育児休暇の間の補助金支給制度もある。こうした考え方は本町でも必要ではないか。

又、高齢者など支援が必要な人への理解に大きな差を感じた。

土崎建設課長

「ユニバーサルデザイン」の研究を目的とした。特に情報の発信の重要性を感じ、横のつながりを持った組織編成、活用しやすい施設計画などに反映できるのではないかと。建設課所管の事業でも反映できるし、行政や民間の別なくあらゆる分野に関わる重要な課題として感じている。

平野議員

今回の交渉団の成果を今後どう活かすか。

石橋町長

なぜパラリンピック、そしてフィンランドなのかを皆さんと共有していかなければならない。障

害者スポーツを通じた障害者理解や男女共同、女性の活躍、教育分野など、本町の町づくりの観点になる国であるという事はこれまでも触れてきた。なかでも子どもたちが世界の中で理解を広げ、自信をつけていくことが大事と思っている。

ネウボラについては、町総合戦略の重要項目にもあり、ぜひ実現していきたい。

今後もフィンランドとの交流を太くして友好都市の事も考えていきたい。

4期目の挑戦に向けて、本当の意味での共生社会の構築をめざさなければならぬと感じている。



フィンランドにて邑南町の中高生が
現地市民と書道で交流

石橋純二 議員

町奨学金利用者の町外就労を認めよ

課長 要綱の見直しを検討中である

石橋純二議員

日本一の子育て村構想も6年目を迎え定住人口の増加など成果があったが次のことについて問う。

①児童手当、就学援助費等の支払い月はいつか。

②奨学金貸与者は卒業後町内就労を条件とするが職種に空きがない場合、住所を町内に置く者には就労地は町外も認めるべきだ。

③医師など確保困難な職種は町外者も認めてはどうか。

沖福祉課長

①児童扶養手当などで国の基準によって支払っている。

日高等学校教育課長

①就学援助費は各学期末

の支払いだが、入学準備金は4月、修学旅行費は実施月に支払っている。

服部総務課長

②町内に職がない場合もあるため、要綱の見直しを4課で検討中である。

石橋町長

③町外者への医療奨学金貸与は考えていない。

石橋議員

就学援助費は学期末に支払いが困難という事例がある。給食費などは教育委員会から学校長に直接支払う方式はどうか。

育成会も子ども数が減少し運営も大変だ。学校単位の地域学校などと組み合わせる必要がある。

日高等学校教育課長

学校へ直接納付については検討したい。

問 荒廃空き家

固定資産税減免を

石橋議員

①荒廃空き家が増えているが固定資産税の算定基準について問う。

②三菱自動車の燃料不正事件が発覚した。軽自動車税の減税分との差額は

メーカーが支払うのとことだが本町の対象額はどの程度か。

対象所有者には損害金が支払われるとのことだが、確定申告など税務上の取り扱いについて問う。

答 現況確認で判断する

上田税務課長

①土地、建物は評価替え基準年度から3年間変わらず。古い建物については減価償却終了以降も2割を上限として課税される。

荒廃空き家の場合には届け出により現況確認で判断し増減補正をする。

②本年度がエコカー減税の初年度のため本町への影響は5万円程度になると想定している。

所有者に対する賠償金は最大10万円とされているが、税務上の取り扱いについて個人の場合は原則非課税となり、事業や事務に使用されている場合は「必要経費を補てんする者」として総収入に算入し、法人の場合も益金に算入され課税対象となる。

その他の質問

石橋議員は、邑南広域農道と町道和田線の改良工事の進捗状況について質問しました。

課長が、広域農道については進捗率5%で、和田線は買収予定の土地に100人を超える筆の不明者があり、困難をきたしている」と答弁しました。

早期改良が待たれる道路

中村昌史 議員

新交通システムに民間の意見を

課長 民間参入の検討が必要



中村昌史議員

JR撤退表明後の三江線について問う。
検討会議で鉄道存続のため、どのような検討がなされたか。

原定住促進課長

検討会議での検討内容は「現状と課題の整理」と「持続可能な公共交通のあり方」で、具体的には、一つ目に「鉄道としての存続の可能性」次に「新交通プランの可能性」三つ目に「二つの比較検討と総合的な論点整理」であり、約5か月間に10回の会議を行った。

中村議員

自治体として、運行コストの検証は行ったか。

原定住促進課長

会議には県の交通対策

課や運輸局中国支局も参加していた。JRの収支報告は国にも提出されており、当然チェックがなされているものとして、信じる以外になかった。

中村議員

そもそも、国鉄分割民営化の時点で赤字路線は廃止してよいということになっていた。冷静に考えると、JRは非難されるべきではないのかもしれない。

しかし、沿線で三江線に関わってきた住民には、JRに対する感情的な不信感がある。JRに不信感を抱いている者にJRの資料を信じなさいと言われても無理がある。昨日の答弁で、町長は

町内各地での報告会を受けて、説明・議論を尽くしたと答弁した。しかし、構想から言うところ、100年の歴史を有する問題を1年間5回の説明で納得できるだろうか。もう少し沿線住民に寄り添った対応が欲しかったと思う。

今後の課題について問う。宇都井のINAKA

イルミのように三江線を活用して展開している地域振興の今後をどう考えるか。

原定住促進課長

INAKAイルミや神楽列車などは、地域の活性化に欠かせないイベントである。廃線により地域の活性化が衰退することとがあってはならない。廃止後は鉄路のみにたよらない地域振興策を図るべきと考える。

中村議員

併せて、鉄道施設の有効活用も考えなければならぬ。全線の施設を残せと言うわけではない。それぞれの箇所に応じた対応を検討すべきと考える。

原定住促進課長

本町としては、沿線地域の意向を重視し、尊重する形で、JR・国・県に働きかけたい。

中村議員

新交通システムの問題点について問う。

JRの考え方は、広域交通よりも生活交通に絞ったものである。生活交通は勿論重要である

が、生活交通だけを考えて、既存の沿線バス路線と、市町の運営する公営バスを有機的に連携させるだけで成立するかもしれない。しかし、それが三江線の代替交通と言えるだろうか。

現在、沿線民間団体が連携して、三江線の利用促進を図る活動を行っている。当初は利用促進が目的だったが、進める内に広域連携が地域振興に役立つのではと感じ始めている。

新交通システムを考えると、生活交通も勿論重要なのだが、広域で連携した観光や地域振興と、それらを結び付ける広域交通のあり方を考えるべきだ。

今後の議論に民間の意見やノウハウを反映させるような仕組みが考えられないかを問う。

石橋町長

地域振興や広域交通のあり方を論ずるには、民間の参入を検討しなければならない。ただし、前提として地域の危機感本気度が重要と考える。

簡易水道の安全・安心どうなった



町長 町が前面で対応する

亀山和巳議員

町簡易水道は公営企業会計へ移行準備が進められているが、水道水源の現状と水源の安全確保はどのようにしているか。

林田水道課長

現在簡易水道事業の水源地は、表流水10か所、地下水7か所、湧水2か所、合計19か所ある。

水源の安全確保については、河川での水質汚濁事故等が発生した場合は、対応マニュアルにより、直ちに取水停止等の対応を実施するとともに、他の水源からの水道水の確保が出来る体制をとっている。

亀山議員

1年前、水源への不法投棄ゴミ状況の報告を受

けた後の対応状況はどうだったか。

林田水道課長

水源施設上流区域での不法投棄の点検等は実施していない。

種町民課長

投棄された物の原因者が特定できない場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で「その土地の占有者や管理者が清潔を保つように努めなければならない」という定めがあるように、土地の占有者や管理者で回収及び処分することになるうかと思う。

亀山議員

簡易水道水源確保に協力した地権者に不法投棄ゴミの回収をお願いしなければならぬのか。

簡易水道利用者の安全安心確保のため、早急に特段の対応を求める。

石橋町長

危険な不法投棄ゴミは速やかな対応が必要だ。とりわけ今回指摘のケースは、飲料水の問題で生命に関わることで、町が前面に立つて対応すべきと考える。

問 防災無線 更新は慎重に

亀山議員

防災行政無線の改修計画を進めているとのことだが、現在の機器の現状と利用状況はどうか。

服部総務課長

現在の防災行政無線は、平成17年度に4億8000万円で整備し、18年4月から運用を開始した。

機器の現状は、整備から11年が経過して、耐用年数も過ぎ、経年劣化が進んでいる。現在ではアナログ波の戸別受信機などの機器や部品の製造も終了しているので、このまま現在の機器を長期間維持することは困難な状況にある。

亀山議員

防災行政無線のあり方を危機管理課ではどう考えているか。

答 無線は 災害に強い

朝田危機管理課長

災害発生時に、情報を受動的、強制的にも伝えることができる防災行政無線の役割は大変大きい。ケーブルテレビ等の有線方式では災害時に断線や停電により使えないなどの恐れがある。

亀山議員

防災、災害情報以外の一般お知らせ放送を防災無線でしている根拠はどこか。

服部総務課長

町の無線免許は防災行政無線局と地域共同広報用無線局の2つがある。防災、災害、行政情報と共に、各公共機関、地域公共団体等のお知らせなど放送も可能となっている。

亀山議員

防災無線改修計画の予定はどうか。

服部総務課長

来年4月に業者提案を受け、2〜3年間で改修工事を予定している。

亀山議員

防災無線改修には数億円規模の財源が必要だ。これまでの防災無線を十分検証し、システム選択には、慎重な対応を望む。

